

**意見募集(パブリックコメント)
南魚沼市自殺対策計画(案)**

問 保健課 保健業務班

☎773-6811

市では、だれも自殺に追い込まれることのない生き心地のよい社会の実現をめざしています。実現に向けて平成31～37年度の南魚沼市自殺対策計画案を平成31年3月末までに策定します。

意見を公募する目的

この計画案を公表し、みなさんの意見を計画に反映させるため

※お寄せいただいた意見は、市の考え方とともに公表します。ただし、個々の意見に直接回答はしません

計画案の公表・意見募集期間

12月19日(水)～平成31年1月24日(木)

計画案の閲覧・配布窓口

- ・保健課、大和・塩沢市民センター
- ・市ウェブサイト(「南魚沼市自殺対策計画 パブリックコメント」で検索)

意見の提出方法

住所・氏名を記載し、「自殺対策計画パブリックコメント」と記入して次の方法でご提出ください。

- ①窓口にて参加・閲覧・配布窓口で受け付けます。(記入用紙が必要な人はお申し出ください)

※土・日曜日、祝日、年末年始は各

庁舎の当直にご提出ください

② 郵送・・・〒949-6696

南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所 保健課 保健業務班

宛て

③ FAX・・・773-6839

(「保健課宛て」と記載ください)

④ メール：hokengyomu@city.

naniunuma.lg.jp

④ 市ウェブサイト・・・入力フォームに

入力し、送信

※電話や口頭では受け付けません
意見などと市の考え方の公表時期

平成31年2月15日(金)

U・イターン促進住宅支援事業補助金

問・田U&Iときめき課

☎773-6659

申請者多数により7月以降受付を終了していた、U・イターン促進住宅支援事業補助金の受付を再開します。

この補助金は県外からの定住を促進するため、県内にU・イターンし就職する人が市内の賃貸住宅に同居する場合に、家賃と契約に係る費用の一部を助成するものです。

要件の一部を「市に住所を有してから60日以内」から「市に住所を有してから180日以内」に変更しま

した。7月以降に申請できなかった人も、対象となる可能性があります。
④ 次のすべてに該当すること

- ・市に住所を有してから180日以内の人
- ・Uターン者かIターン者
- ・県内の企業などに就業した人(フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約により雇用された労働者に限り、高度または特別な技能を有するために移住し就業した人は除く)か、個人事業主
- ・生活保護を受けている世帯、暴力団などの反社会勢力関係者でない
- ・生計をとる世帯全員に市税などの未納・滞納がない
- ・過去にこの制度による補助金の交付を受けていない
- ・他の公的制度による家賃助成を受けていない
- ・市の移住定住に関する施策に協力できる

補助の種類と金額

賃貸住宅家賃補助

賃貸住宅家賃(管理費、共益費、駐車場料金などは除く)から住宅手当を除いた月額家賃の1/2を補助(月額上限3万円)

契約時初期費用補助

契約時初期費用(礼金、不動産取引手数料、家賃支払保証料)の2/3を補助(上限12万円)

補助期間 2年(24か月)

☑ 平成31年3月29日(金)

※予算の範囲内で先着順に受け付け、審査・交付決定します。締切り前でも受け付けを終了する場合があります

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

新潟県雪情報システム

問 新潟県 総務管理部 地域政策課

雪対策室

☎025-280-5096

県では、降雪量予測情報などを県ウェブサイト(「新潟県の雪情報」で検索)で提供しています。10cmを超える降雪予測情報をメールやLINEでお知らせするサービスもあります。

ぜひご利用ください。

☑ 平成31年3月31日(日)まで

主な情報

県内37地点の降雪量予測情報、気象庁発表の特別警報・警報・注意報メール等通知サービス登録方法
県ウェブサイトから登録

